

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	A						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																		B		C		D								E	F	G
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D'		起債予定額									
																					国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))										
13	単	通常事業	-	-	商工業活性化事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出自粛やイベント自粛等に伴い、消費減退の影響を受けている地元商工業の活性化と困窮生活者の生活を支援 ②プレミアム商品券発行に係る経費に充当 ③一般向け:2,000冊×3,000円(プレミアム率30%)=6,000,000円 生活困窮者・子育て世帯向け上乗せ交付分:1,200,000円(③3,000円×400世帯) 町商工会への事務経費:500,000円 ④商工業者(一般、生活困窮世帯、子育て世帯)	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑯商品券・旅行券	R3.4	R4.3	7,700											R3補正(地)				
14	単	通常事業	-	-	観光おもてなし環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の収束後における観光誘客の促進と感染症対策を図るため、JR大石田駅の都市施設におけるデジタル観光案内(非接触型)機能を整備 ②JR大石田駅都市施設(観光案内所・待合所)の備品購入費に充当 ③デジタルサイネージ(ディスプレイ関連機器):1台×326,170円×1.10=358,787円 デジタルサイネージ(単焦点プロジェクタ関連機器):1台×477,750円×1.10=525,525円 ④町、観光関係事業者	-	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑱新たな旅行	R3.4	R4.3	885			885									R3補正(地)			
15	単	通常事業	-	-	キャッシュレス決済推進事業	①キャッシュレス決済普及促進のため、公共施設内にキャッシュレスレジを導入して、現金を介した接触機会を低減することで、窓口での感染防止を図る。 ②キャッシュレスレジ導入に係る経費に充当 ③キャッシュレス対応レジ:4台×1,000,000円×1.10=4,400,000円 ネットワーク整備工事:780,000円×1.10=858,000円 ④公共施設(役場庁舎他)	-	-	-	-	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	⑳キャッシュレス	R3.7	R4.3	5,258			5,258									R3補正(地)			
16	単	通常事業	94	-	運動不足解消応援事業	①外出自粛等の影響による運動不足を解消し、健康なまちづくりを推進 ②健康増進イベントの実施と参加の動機付けに要する経費に充当 ③目標達成者への賞品:80人×5,000円=400,000円 記録用ファイル:220円/冊×80袋×1.1=19,360円 通知用郵送料:84円×265人=22,260円 ④地域住民、町	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	442			442									R3補正(地)			
17	単	通常事業	50	-	雇用調整助成金申請代行補助事業	①新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するため、雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して、県と連携して補助 ②補助金への充当 ③200,000円×10事業者=2,000,000円(県1/2、町1/2) ④町内中小企業、小規模事業者	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉒いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,000			1,000			1,000						R3補正(地)			
18	単	通常事業	12	-	新・生活様式対応支援事業	①新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針30ページ三(1)①に示されている通り、業種別ガイドラインを遵守している飲食店等の利用を促すため、「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じ、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援 ②補助金への充当 ③新・生活様式対応支援補助金:30件×上限10万円=300万円 ④飲食店又は宿泊業を営む町内中小企業・小規模事業者及び個人事業主	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉓いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,000			3,000			3,000						R3補正(地)			

